

〈令和7年8月25日（月曜日）vol. 433〉

~~~~~ トピックス ~~~~

☆ 「米の需給及び価格の安定に向けた斑点米カムシ類臨時特例対策」を開始します

農林水産省は、今般の米価高騰を受け、米の安定供給に対して国民の関心が非常に高まっている状況において、渇水・高温といった本年産米の減産につながる要因がある中、斑点米カムシ類の被害による水稻の品質低下等も懸念されることから、米の需給及び価格の安定を図るため、主食用米を対象として、臨時的かつ特例的に斑点米カムシ類に対する追加防除を支援します。

対象者、支援内容及び要件等、詳しくはこちらに掲載されていますのでご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kokumotu/250808.html> (プレスリリース)

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/ryutsuu/345602.html> (滋賀県)

---

《 新着情報 》

◇ 令和6年産米の相対取引価格・数量（令和7年7月）が公表されました

令和6年産米の相対取引価格・数量（令和7年7月）が公表されましたのでお知らせします。滋賀県産の主要品種銘柄別データなどの詳細は農林水産省ウェブサイトからご覧ください。

＜全銘柄平均価格・合計数量＞

相対取引価格 26,918円/玄米 60kg 税込（対前年同期比 172%）

相対取引数量 40,438玄米トン（対前年同期比 59%）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kikaku/250820.html> (プレスリリース)

◇ 米に関するマンスリーレポート（8月号）が公表されました

米に関するマンスリーレポート（令和7年8月号）が公表されましたのでお知らせします。今月号では、「米の基本指針（令和7年7月30日公表）のポイント」「検証のために行った追加調査等の結果について（抜粋）」「水田における作付意向について（令和7年産第3回中間的取組状況）（令和7年6月末時点）」が特集記事としてとりあげられています。

米の価格や在庫量など、米流通等に関する直近の情報がまとめられたこのレポートはこちらからご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kikaku/250821.html> (プレスリリース)

◇ 「令和7年度病害虫発生予報第6号」が発表されています

農林水産省から「令和7年度病害虫発生予報第6号」が発表されていますのでお知らせします。水稻では、斑点米カムシ類の発生が、北海道、東北、関東、甲信、北陸、東海、近畿、中国及び九州の一部の地域で多くなると予想されており、注意報が発表されています。

滋賀県内の情報として、滋賀県病害虫防除所から8月5日に「病害虫発生予報第8号」8月7日に「防除情報第2号」が発表されています。

<https://www.maff.go.jp/j/press/syounan/syokubo/250806.html> (病害虫発生予報第6号)

<https://www.pref.shiga.lg.jp/boujyo/> (滋賀県病害虫防除所)

◇ 農作業死傷事故の発生状況（令和7年6月）が公表されました

本年6月の農作業死傷事故の発生状況がとりまとめられ、公表されましたのでお知らせします。6月は24件の死亡事故を含む48件の死傷事故が報告されました。

6月の事故のうち、熱中症の疑いがある事故が14件（うち死亡事故8件）ありました。今年の6月の月平均気温偏差は、1898年の統計開始以降、6月として最も高い値であり、田畠等で働く方の救急搬送者数は、昨年6月と比較すると2倍を超える392人に増加しています。

熱中症の報告のあった事例では、全身の倦怠感やめまい、吐き気などの自覚症状があつた後、意識が飛んだり、動けなくなったりするなどの症例がありました。重症化する前に、少しでも「おかしい」と感じたらすぐに作業を中断し、水分や塩分の補給・体を冷やすなどの対応を取り、症状が改善されない場合には速やかに医療機関で診察を受けてください。

「熱中症ゼロへみんなで声かけを」と題した、8月のワンポイントもあわせてご覧ください。

[https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/jikojoho.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/jikojoho.html)

#### ◇ 関西食の「わ」プロジェクトをテーマに展示を行っています

近畿農政局では、団体、企業、個人が取り組む関西ならではの食や食文化を国内外に発信する活動について、「関西食の「わ」プログラム」として認定する取組を行っています。認定したプログラムについて、パネル等の展示により紹介していますのでお立ち寄りください。

期 間：令和7年8月20日（水）～8月31日（日） 9時～17時  
(休館日 8月25日、26日は除く)

場 所：滋賀県立図書館 2階「回廊」 滋賀県大津市瀬田南大萱町1740-1

JR 東海道本線（琵琶湖線）の「瀬田」駅下車

帝産バス「大学病院」行に乗車、「文化ゾーン前」下車、徒歩5分

<https://www.maff.go.jp/kinki/syouhi/seikatu/tenji/index.html#kyokuga13>

#### ◆ 農林水産省補助事業の主な公募情報

- ・令和7年度麦類供給円滑化推進事業（令和6年度第1次補正予算繰越分）に係る公募について（8月22日）  
詳しくはこちらをご覧ください。  
なお、公募結果は公募事業ページの下段に掲載されています。

<https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/index.html> (補助事業参加者の公募)

#### 【審議会・検討会等の開催情報】

- ・令和7年度第2回食育推進評価専門委員会（9月11日）  
※ 主な会議等の開催情報としてお知らせしています。  
これまでに公表された会議等の開催情報はこちらからご覧ください。  
<https://www.maff.go.jp/pr/event/kaigi.release.html> (会議等の開催情報)

#### 《 お知らせ 》

##### ○ 農林水産省ウェブマガジン aff（あふ）8月号の最新配信のご案内

aff（あふ）2025年8月号の特集は、「漁業取締船」です。

第3回の配信は、『直撃インタビュー 船の上で働く人たち』と題し、悪天候の中でも、常に沖合で任務にあたる漁業取締船。そこでは、多様な職種の乗組員がそれぞれの持ち場で力を発揮しています。4人の若手乗組員が、この仕事に就いたきっかけややりがいなどを語ります。

aff（あふ）の特集は、毎週水曜日の配信です。

<https://www.maff.go.jp/pr/aff/index.html>

##### ○ 統計公表情報

- ・令和7年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量（主産県）  
[https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou\\_kome/#y15](https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/#y15)

---

#### 《 日常的に活用できる情報 》

予算情報 みどりの食料システム戦略 食料・農業・農村基本計画  
補助事業 MAFF アプリ 経営所得安定対策・水田活用直接支払交付金  
米政策・麦・大豆 野菜・果樹・花き 茶・薬用作物・こんにゃく  
収入保険 有機農業・環境保全型農業 農業生産工程管理 (GAP)  
畜産 地域計画 就農情報・農業分野における外国人受入  
スマート農業・農業技術・農業用ドローン 農林水産物・食品の輸出  
インボイス制度 メールマガジン・ソーシャルメディア 農林水産統計  
などのリンク先はこちらからご覧ください。

[https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/siga/20230113\\_mailmagazine.html](https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/siga/20230113_mailmagazine.html)

---

#### 《 近畿農政局滋賀県拠点からのお知らせ 》

##### ◆ 近畿農政局滋賀県拠点メールマガジンをご覧の皆様へ

- ・ご意見・ご感想・ご要望などもお待ちしています。
- ・当メールマガジンの登録内容の変更（アドレス等）、配信停止連絡はこちらへ  
e-mail : [kinki\\_mailmaga\\_shiga@maff.go.jp](mailto:kinki_mailmaga_shiga@maff.go.jp)
- ・「近畿農政局滋賀県拠点メールマガジン」の新規配信登録、バックナンバーはこちら  
[https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/siga/index\\_2012.html](https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/siga/index_2012.html)

##### ◆ 農政に関するご相談、ご質問は地方参事官ホットライン（滋賀県拠点）へ

近畿農政局滋賀県拠点では、農業者・消費者・行政・農業団体等の関係者の皆様から、農政に関するご相談、事業や制度へのご質問などを地方参事官ホットラインで受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

電話：077-522-4261

[https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/hotline\\_shiga2812.html](https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/hotline_shiga2812.html)

所在地：〒520-0044 滋賀県大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎（6F）

近畿農政局滋賀県拠点地方参事官室

---

☆ 個人情報保護のため、農林水産省外の方へはbccにて送信しております。